

ちょっと気になるデータ解説

雇用形態と職業別にみた人手不足の状況

厚生労働省が6月27日に公表した2014年5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.09倍で(1)、92年6月以来22年ぶりの高い水準となった。これまで18カ月連続して上昇しており、前月からは0.01ポイントの上昇。パートタイムを除いた有効求人倍率は0.97倍、パートタイムは1.39倍で、ともに前月から0.2ポイント上昇している。

これらの近年の推移をみると(図表)、パートタイムを含む全体の有効求人倍率は、景気の動きに沿って、06年および07年(年平均)に1.0倍を上回っていたが、リーマン・ショックの翌09年に0.47倍に低下し、以後徐々に上昇してきた。これに対し、パートタイムの有効求人倍率は、09年に大きく落ち込んだ点は共通しているものの、00～07年には1.3～1.4倍前後の高い水準で推移していた点が目につく。

このように労働需給が縮まってきたなかで、人手不足の問題が注目されている。そこで、有効求人倍率を職業別にみると(2)、2013年度において、パートタイムを含む常用労働者(全体で0.87倍)では、倍率の高いものとして、「建築・土木・測量技術者」が3.40倍、「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」6.91倍、「保健師、助産師、看護師」2.69倍、「保安の職業」4.23倍、「建設躯体工事の職業」6.36倍などがある。一方、倍率の低いものも存在し、「一般事務の職業」0.22倍、「生産設備制御・監視の職業(機械組立)」0.34倍、「機械組立の職業」0.34倍、「鉄道運転の職業」0.26倍、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」0.20倍などがあげられる。

有効求人倍率の高い職業は、雇用形態によって異なっている(表)。2013年度において、パートタイムを除く常用労働者(全体で0.80倍)では、「建築・土木・測量技術者」3.62倍、「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」7.76倍、「保安の職業」3.92倍、「建設躯体工事の職業」6.53倍、「建設の職業」2.63倍などで倍率が高くなっている。一方、2013年度における常用的パートタイム(全体で1.09倍)をみると、倍率の高い職業は、「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」6.00倍、「運輸・郵便事務の職業」4.27倍、「家庭生活支援サービスの職業」2.96倍、「接客・給仕の職業」3.65倍、「保安の職業」5.14倍などである。

なお、本年5月の倍率(実数)をみると、「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を除くそれぞれの職業で、前年同月より倍率が高くなっており、労働需給がタイトになっていることをうかがわせている。

図表 有効求人倍率の推移



	含パート	除パート	パート
14年5月(季節調整値)	1.09	0.97	1.39

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

表 職業別有効求人倍率

パートタイムを除く常用

職業計	2012年度計	2013年度計	2014年5月	(前年同月差)
職業計	0.66	0.78	0.80	0.15
建築・土木・測量技術者	2.43	3.62	3.59	0.75
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	7.66	7.76	6.92	△0.01
保安の職業	3.38	3.92	3.75	0.78
建設躯体工事の職業	4.97	6.53	6.80	1.72
建設の職業	1.95	2.63	2.75	0.68

常用的パートタイム

職業計	2012年度計	2013年度計	2014年5月	(前年同月差)
職業計	0.96	1.09	1.05	0.13
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	5.67	6.00	4.97	△0.40
運輸・郵便事務の職業	3.07	4.27	3.89	0.41
家庭生活支援サービスの職業	2.62	2.96	3.02	0.67
接客・給仕の職業	3.42	3.65	3.79	0.40
保安の職業	4.15	5.14	4.58	1.25

職業のうち、「保安の職業」は大分類項目、その他は中分類項目。それぞれ倍率の高い5つの職業を掲げた。

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

- 新規学卒者を除きパートタイムを含む。
- 職業は、2011年改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分による。「常用」は、雇用契約において雇用期間の定めがないかまたは4カ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く)をいう。「パートタイム」は、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者をいい、このうち雇用期間の定めがないか、または4カ月以上の雇用期間によって就労する者を「常用的パートタイム」という。

(調査・解析部主任調査員 吉田和央)